

情報公開法の制度運営に関する検討会
における論議等の公開について（案）

- 1 情報公開法の制度運営に関する検討会における論議等の公開については、会議提出資料を直ちに公開するとともに、会議後、速やかに詳細かつ的確にその内容を記録した「議事内容」を作成し、公開することにより行う。
- 2 会議の進行過程において節目となる「検討範囲と枠組み」、「主要論点の検討方針」等について論議する重要な過程については、上記1に加え、その段階におけるコンセンサス、異論等を文書化した資料を作成し、公開するとともに、一層の即時性に配慮し、会議の雰囲気等をも伝える観点から、一般等からの傍聴を募り、公開する。

これまでの検討実績と今後の予想されるスケジュール（案）

4月27日 初会合、制度の実施状況等

5月26日、6月14日・22日 ヒアリング

- 以上、実績 -

7月 「検討範囲と枠組み」

9～11月 実態、問題点等の調査

12月 「主要論点の検討方針」

1月～ 「検討の方向」に沿って検討等

⋮

副大臣への報告